

## 1・6 海洋基本計画の見直し

海洋基本法に基づき平成 20(2008)年 3 月に閣議決定された「海洋基本計画」の見直しについては、超党派の議員等による海洋基本法戦略研究会、経団連、国土交通省をはじめとする各省庁など関係方面において検討が行われ、その改訂版が平成 25(2013)年 4 月 26 日に閣議決定された【資料 1-6-1】(【年報 2012 1-6 参照】)。

今回の改訂は当初、海洋資源開発やその事業化等の議論が中心であったが、当協会の働きかけが奏功し、海運における国際競争条件の均衡化の観点等の重要性も理解され、計画に盛り込まれた。